

2019年9月改訂

動物用医薬品

承認指令書番号	26動薬第2618号
販売開始	2007年7月
再審査結果	2015年3月

貯法	室温保存
----	------

プラクティック®

【成分及びその分量】

本品1ピペット中にピリプロール275mgを含む。

【効能又は効果】

犬：ノミ及びマダニの駆除

【用法及び用量】

3ヵ月齢及び体重2kg以上の犬に、体重1kg当たりピリプロール12.5mgを基準量として、肩甲骨間背部の被毛を分け、皮膚上に直接次の投与量を滴下する。

体重	用量
11kg以上22kg未満	2.2mLピペット1個全量

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は獣医師の指導の下で使用すること。
- ・犬以外の動物には使用しないこと。特に猫及びウサギに使用しないこと。

(犬に関する注意)

- ・本剤は外用以外に使用しないこと。本剤の再審査期間中に経口投与により死亡に至る重篤症例があった。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・直射日光及び高温を避けて保管すること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、アルミ袋から取り出したピペットは速やかに使用すること。
- ・使用済みの容器は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・フェニルピラゾール系化合物に対して過敏症のある人は、本剤への接触を避けること。
- ・内容液を直接手で触らないこと。使用後は石けん等で、手をよく洗うこと。
- ・喫煙や飲食をしながら投与しないこと。
- ・本剤投与後、完全に乾くまでは投与部位に直接触れないこと。また、投与したことを知らない人も触れないように注意すること。特に小児が、投与した犬に触れないように注意すること。
- ・誤って目に入った場合は直ちに流水中で洗い流すこと。
- ・誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちにフェニルピラゾール系殺虫剤を使用した旨を医師に申し出て診察を受けること。

(犬に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- ・動物が舐めた場合、一過性の流涎が見られることがある。そのため、滴下部位を他の動物が舐めないように注意すること。

(取扱い上の注意)

- ・本剤に含まれている溶剤は、接触したアルミ、銅、亜鉛メッキ鉄等の金属、プラスチックおよびゴムに付くと部分的に変色したり、跡が残る場合がある。投与部位がよく乾くまで、接触しないようにすること。

(専門的事項)

①警告

- ・誤って経口投与した場合、痙攣、振戦、運動失調、呼吸異常などの神経症状を呈することがある。本剤の再審査期間中に経口投与により死亡に至る重篤症例があった。拮抗薬はないため速やかに対症療法を行うこと。

②対象動物の使用制限

- ・本剤は3ヵ月齢未満の子犬、体重2kg未満の小型犬、病中、回復期の犬並びに産前・産後の犬には投与しないこと。
- ・フェニルピラゾール系化合物に過敏症のある犬には使用しないこと。

③重要な基本的注意

- ・本剤が投与する犬の目や口に入らないように注意すること。
- ・複数飼育の場合は全頭を与えることが推奨される。

④副作用

- ・本剤の適用部位に一過性の皮膚反応(被毛の変色、脱毛、掻痒及び発赤)が起こることがある。

⑤その他の注意

- ・本剤は1回投与すると通常ノミ及びマダニに対し少なくとも6週間駆除効果が持続する。
- ・投与8時間後の水浴または投与1日後のシャンプーは、本剤の効果を及ぼすことはない。
- ・犬に本剤を月1回6ヵ月間反復局所投与した安全性試験において、高用量投与群(93mg/kg投与群、155mg/kg投与群)で一部の動物に運動失調、ふらつき等の一過性の神経症状並びに粘膜蒼白が認められた。
- ・ラットに本剤の原体を28日間経口投与した亜急性毒性試験(20mg/kg/日)及び90日間経口投与した慢性毒性試験(3mg/kg/日)において肝臓の腫脹が認められた。
- ・本剤は、犬に寄生したノミ及びマダニを駆除する動物用医薬品であり、これらの寄生虫が媒介する疾病の伝播を阻止できるかについての検討は行っていない。

【製品情報お問い合わせ先】

エランコジャパン株式会社 製品お問い合わせ窓口
 〒107-0052 東京都港区赤坂四丁目15番1号
 TEL:0120-162-419
 月～金/9時～12時、13時～17時(祝祭日及び会社休業日を除く)

Elanco

SH241040C 910075

製造販売元(輸入発売元)

Elanco エランコジャパン株式会社
 東京都港区赤坂四丁目15番1号

プラクティック, Elanco及び: エランコ又はその関連会社の商標です。

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。

CA5056